

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称		令和 7 年第 1 回ふじみ野市国民健康保険 運営協議会			
開催日時		令和 7 年 2 月 6 日（木）午後 1 時 3 0 分			
開催場所		ふじみ野市役所第 2 庁舎 3 階 B 3 0 1 会議室			
委員氏名		役職名	氏名	役職名	氏名
		会長	山口 幸雄	委員	堀井 眞佐子
		副会長	泉名 浩志	委員	堀口 修一
		委員	高山 稔	委員	菅原 孝浩
		委員	田村 法子	委員	関根 康二
会議の議題		(1) 審議事項 【第 1 号議案】国民健康保険税の課税限度額等の改正について ふじみ野市国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の令和 7 年度適用分をそれぞれ法定基準まで見直すことについて (2) 報告事項 ・ふじみ野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について ・令和 6 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算第 2 号及び第 3 号について ・令和 6 年度における保健事業の実施報告について (3) その他 ・第 3 期埼玉県国民健康保険運営方針に基づく「令和 9 年度保険税水準準統一」に向けた今後のスケジュールについて			
会議の公開又は非公開の別		公開			
会議の非公開の理由					
資料閲覧の人数		0 人			
会議の内容		別紙のとおり			
会議資料		市民生活部保険・年金課にて保管			
事務局		市民生活部保険・年金課			
議事の確定	確定年月日	令和 7 年 2 月 1 9 日			
	記名押印 又は署名	役職名 会 長 山口 幸雄 ⑥ 副会長 泉名 浩志 ⑥ 委 員 田村 法子 ⑥ ※自署の場合は、押印不要です。			

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	1 開会
山口会長	2 会長あいさつ
高畑市長	3 市長あいさつ
	4 議題
	(1) 審議事項
	【第 1 号議案】国民健康保険税の課税限度額等の改正について ふじみ野市国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の令和 7 年度適用分をそれぞれ法定基準まで見直すことについて
事務局	資料に基づき説明
山口会長	審議事項について、意見・質問はあるか。
委員	軽減判定所得について、被用者保険世帯のどのくらいの割合か
事務局	およそ 5 0 % の世帯が軽減の対象となっている。
委員	限度額の引き上げについては、いたしかたないという思いもある。国保の安定的な運営、国からの交付金を積極的にとれるように、取り組んでもらいたい。
委員	高額所得者の被用者保険はどうなりそうか。
事務局	被用者保険の拡大は、国の方針となるため、保険者としてはわかりかねる。今回の被用者保険の拡大は、会社勤めの扶養されている方に影響が大きい傾向がある。
委員	限度額の引き上げをしないと保険者努力支援制度に関わってくるのか。
事務局	保険者支援制度の県分のところで限度額どおりに引き上げていると国から

	交付金があるため、大きな目で見ると保険者である市にも恩恵がある。
委員	限度額まで引き上げないと結果として一般会計からの繰出しにつながると 思うが。
事務局	赤字補てんという形で一般会計からの繰入はできなくなっている。不足額 が生じるとその分保険税を上げざるを得なくなる。所得に対して保険税が かかるため、賦課限度額に達している方よりも中間所得層の方の負担感が 大きくなるものである。
委員	数年前に保険税率の改定を行ったと思うが。
事務局	令和５年度に税率改定を行った。これにより、市の赤字を解消することがで きた。結果として保険者努力支援制度の交付金の獲得につながった。
委員	軽減判定所得の７・５・２割となっているが、数字の根拠は何か。
事務局	軽減割合は国の示す割合に準じているところであるが、被保険者は年金生 活者等が多くを占めている状況にある。国民健康保険制度は、他の保険制度 に加入していないすべての国民を対象とし、国民皆保険体制の最後の砦で ある。安定的な財政運営を図ってまいりたい。
委員	多くの被保険者が後期高齢者に移行していると思うが、国保自体の財政は 厳しいのか、よくなっているのか。
事務局	１０数年前と比べると定年後も働かれている方が多いことから一定の所得 のある被保険者がいるが、被保険者全体の分母は減ってきているので、医療 費負担が大きくなっていると考ええる。
委員	２０２５年問題の影響は。
事務局	人口の割合から見て前期高齢者も多くいるため、大きく状況が変わったと は考えていない。しかしながら、今年は過渡期としてとらえている。
委員	後期高齢者の保険料も上がるのか。

事務局	国では、すべての世代が互いに支えあう「全世代型社会保障」の構築を目指している。保険料は、埼玉県後期高齢者医療広域連合から示されるため、今の段階で保険料が上昇するかはお答えしかねるが、これから制度も変わっていくと思う。
委員	諮問に対して、限度額を引き上げることにに対しては致し方ないものと考え。付帯意見として、国からの交付金を獲得できるように、収納率、特定健診の受診率向上に向けた取り組みを行うように記してもらいたい。
事務局	了承
委員	収納率の状況はどうか。
事務局	年々増加傾向にある。
山口会長	それでは、諮問事項について採決をとる。賛成の方は挙手をお願いしたい。
委員	全員挙手
山口会長	以上をもって第1号議案「国民健康保険税の課税限度額等の改正について」ふじみ野市国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の令和7年度適用分をそれぞれ法定基準まで見直すことについて、妥当であると答申する。なお、答申書の文案については、泉名副会長、事務局と調整したいと思うがよろしいか。
委員	了承
事務局	(2) 報告事項 ・ふじみ野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について 資料に基づき説明
山口会長	審議事項について、意見・質問はあるか。
委員	意見なし。
事務局	・令和6年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算第2号及び第3号

事務局	について 資料に基づき説明
山口会長	審議事項について、意見・質問はあるか。
委員	令和6年度の決算見込はどうなりそうか。
事務局	税金は安定的な徴収ができています。そのため、国民健康保険財政調整基金の 残高も大幅な目減りはないものと考えています。
事務局	・令和6年度における保健事業の実施報告について 資料に基づき説明
山口会長	審議事項について、意見・質問はあるか。
委員	意見・質問なし
事務局	(3) その他 ・第3期埼玉県国民健康保険運営方針に基づく「令和9年度保険税水準準 統一」に向けた今後のスケジュールについて 資料に基づき説明
山口会長	審議事項について、意見・質問はあるか。
委員	意見・質問なし。
	5 閉会